

中期事業計画

(令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間)

中期事業目標	中期事業計画
【目次】 (前文) 大学の基本的な目標 I 大学の教育の質の向上に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標 (3) 学生への支援に関する目標 (4) 入学者選抜に関する目標 II 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標 III 診療に関する目標 IV 国際化の推進に関する目標 V 管理運営に関する目標 (1) 組織運営の改善に関する目標 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標 (3) 施設設備の整備等に関する目標 (4) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 (5) 法令遵守に関する目標 (6) 評価の充実に関する目標 VI 社会連携や社会貢献に関する目標	I 大学の教育の質の向上に関する目標を達成するための計画 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための計画 (3) 学生への支援に関する目標を達成するための計画 (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための計画 II 研究に関する目標を達成するための計画 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための計画 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための計画 III 診療に関する目標を達成するための計画 IV 国際化の推進に関する目標を達成するための計画 V 管理運営に関する目標を達成するための計画 (1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための計画 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画 (3) 施設設備の整備等に関する目標を達成するための計画 (4) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための計画 (5) 法令遵守に関する目標を達成するための計画 (6) 評価の充実に関する目標を達成するための計画 VI 社会連携や社会貢献に関する目標を達成するための計画

中期事業目標	中期事業計画
（前文）大学の基本的な目標 順天堂大学の基本的な目標 本学は、学是「仁」、理念「不断前進」に則り、出身校、国籍、性による差別なく優秀な人材を求め活躍の機会を与えるという「三無主義」の学風を掲げ、9学部6大学院研究科6附属病院からなる「健康総合大学・大学院大学」として「教育」「研究」「診療・実践」を柱に、医療や保健、創薬、スポーツ、データサイエンスの分野における人々の健康を支える人材の育成・輩出と国際レベルでの社会貢献に取り組む。 これらを実現するために中期目標・中期計画において次の事項を重点目標とする。 （教育）確かな学問体系に立脚し、学際的に新たな学問領域を探索しながら、幅広い教養と豊かな人間性や高い倫理観、未来を切り拓く創造力、国際性と指導力を備え、生涯に亘り高い水準で能動的に学び続ける人材を育成する。特に、本学の掲げる理念・目的やビジョンを実現するため、教育の内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証と向上に取り組む。 （研究）産学連携等による共同研究や国際交流と学術研究環境の強化を通じて国際共同研究を推進し、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成	

中期事業目標	中期事業計画
を促進する。新たな価値の創造を目指して、基礎研究及びトランスレーショナルリサーチ、そしてその臨床への応用と社会実装に至るまでフェーズに応じた研究を推進し、研究成果、知的成果を広く社会に還元する。 (診療) 医学部附属 6 病院合計で総病床数 3,589 床を有する日本最大規模の強固なネットワークを形成し、先進医療、地域医療、救急医療、周産期医療、高齢者医療、精神医療、がん治療、新規医薬品・医療材料・医療機器の開発等、国民の医療ニーズに幅広く対応する高い専門性を発展させつつ、総合力に秀でた医育機関として、病診連携・病病連携を強化し、国際レベルでの拠点病院としての機能を果たしていく。医療の更なる質的向上を達成し、患者中心の安心・安全な医療を充実させるとともに、臨床研究実施体制を強化し、医師主導治験や他機関との共同臨床研究を推進する。 (国際) 国際的な「教育」「研究」「診療・実践」のネットワークを拡充することにより、世界的研究・教育拠点としての機能を強化し、世界を舞台にして活躍する人材の育成を図るとともに、知的財産を社会に還元する。 (管理運営) ①収支改善策を推進し、財務管理体制の強化と財務健全性の確保を図り、安定した運営基盤を構築する。②	

中期事業目標	中期事業計画
広報活動の拡充を推進し、大学のブランド力の強化を図る。③強固かつ積極的なガバナンス体制を整備し、コンプライアンス体制の強化を図る。④ICT化やAIの活用を推進し、業務効率の向上を図る。 (社会貢献) 地域社会や産業界等との幅広い連携活動のもと、社会的な役割やニーズに対応した「教育」「研究」「診療・実践」を推進し、その成果を積極的に情報発信し、社会貢献・地域貢献を果たす。	

I 教育

中期事業目標	中期事業計画
I 大学の教育の質の向上に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 ○教育課程、教育方針に関する基本方針 学位授与方針及び教育課程の編成、実施方針に基づき、体系的な教育課程を構築し、効果的な教育を行う。 【学士課程】 1) ディプロマ・ポリシー等を踏まえ、学生がグローバルな視野のもと、自律的な学修能力及び実践力を有するように育成するため、専門的基礎知識と総合的判断力を有機的に養うこと	I 大学の教育の質の向上に関する目標を達成するための計画 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画 ○教育課程、教育方針に関する基本計画 学位授与方針及び教育課程の編成、実施方針に基づき、体系的な教育課程を構築し、効果的な教育を計画する。 【学士課程】 1) 学部ごとに学士としての到達目標を明確にし、学生が学位取得に至るプロセスを自覚できる体系的なカリキュラムを構築し、継続的・段階的に教育を進める。

中期事業目標	中期事業計画
を可能とする教育内容及び方法を整備・改善し、学修意欲を刺激する国際通用性の高い学士課程教育を実施する。 2) 「仁」の精神に基づき、幅広い教養と人間性を身につけた感性豊かな人材を養成するための教育を推進する。 【大学院課程】 3) 本学のディプロマ・ポリシー等を踏まえ、世界に通じる研	2) 自律的な学修能力及び実践力を育成するために、アクティブラーニングや多様なメディアを活用した授業及びインターンシップ等の体験型の教育方法を強化・充実する。 3) 国際化を推進するために、TOEFL 評価等による英語力の強化を図るとともに、外国人留学生のための日本語教育の充実を図る。 4) 学部横断型のカリキュラムの取り組みを促進し、数理教育や全学共通教育、多職種連携教育を推進する。 5) 学部等の教育目標の特性に応じ、履修状況、資格の取得状況及び卒業後の進路等の定量的・定性的指標において高い水準を維持する。 6) 豊かな感性と幅広い教養を涵養することを基本とし、その上に専門的能力を育成するために、人間性、社会性、国際性、専門性に配慮した教育内容を充実する。 【大学院課程】 7) 大学院の各課程における到達目標に応じ、学位取得に至るプ

中期事業目標	中期事業計画
究・開発能力を有する人材として、国際社会で力強く活躍できるように教育内容及び方法を整備・改善し、体系的な教育を実施するとともに、修学・研究環境の向上を図る。 4) 本学の多様な学術的研究を背景とし、先端的な専門性の高い知識を修得し、高度な専門的能力と独創的な研究能力を兼ね備えた実践的な能力を持つように専攻分野の特性に応じた教育成果の向上を図る。 ○教育の成果・効果の検証 5) 学修成果の可視化を推進し、教育内容、方法等の改善を図る。 ○成績評価に関する基本方針 6) 教育課程に基づく教育の成果について厳正・適正な成績評価	プロセスを明確にした体系的なカリキュラムを充実する。また卓越した研究者が集い成長していくため、修学・研究環境の向上を図る。 8) 創造性豊かな優れた研究・開発能力と高度な専門的知識・技能に加えて社会全体を俯瞰する広い視野を涵養するために、精深な理論教育及び実践教育を実施し、研究上の倫理教育の強化に向けて組織的に取り組む。 9) 教育目標の特性に応じ、学位取得状況及び修了後の進路等の定量的・定性的指標において高い水準を維持する。 ○教育の成果・効果の検証に関する計画 10) 学生の理解度と自律的学修能力の向上という観点から、教育の達成状況を検証・評価するため、「大学による成績管理」とともに、「学修行動調査」「学修ポートフォリオ」「ルーブリック」等を用いて学修成果の可視化に取り組む。 11) 授業評価アンケート、学生の意見や学修状況、学修成果の状況、卒業後の状況に関するデータを把握し、恒常的に教育改革の達成度を検証し、教育の内容充実・改善につなげる。 ○成績評価に関する計画 12) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）によるアセスメン

中期事業目標	中期事業計画
を行う。 (2) 教育の実施体制等に関する目標 7) 世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために、教育組織及び実施体制を整備・強化し、教育効果の高いカリキュラムを構築する。 ○教育環境の整備 8) 世界的研究教育拠点にふさわしい教育環境の整備充実を図るとともに、教育環境の点検・評価を行い改善に取り組む。 ○教育の質の改善のためのシステム 9) 世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために、	ト・ポリシーに基づき、教育課程に係る教育成果について成績評価基準を定め、到達度に力点を置いた厳格な成績評価を実施する。 13) GPA による成績に基づき学生の学修意欲の向上を図るとともに、適切な個別指導を行う。 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための計画 14) 幅広い教養教育から専門教育に繋がる充実した一貫性のある学士課程教育を全学的に実施するために、教育・学生支援機構及び大学協議会をコアとして体制の整備・充実を図る。 ○教育環境の整備に関する計画 15) 学生にとって学びやすい環境整備を図り、多様なメディアを活用した教育体制の充実を推進する。また、グローバル化に通用する ICT サービス等の機能強化・拡充を図り、ICT や AI を活用したアクティブラーニング型の授業・自修支援及び教学システムを充実させ、教育環境の強化を図る。 16) 教育上必要な情報を管理・共有する全学的な教育支援システムの構築を整備し、教育環境の充実を図る。 ○教育の質の改善のためのシステムに関する計画 17) カリキュラム上の課題について PDCA サイクルを効果的に回

中期事業目標	中期事業計画
内部質保証システムの体制整備に取り組み、教育の質が適切な水準にあるか教育活動の点検・評価を行い、改善するシステムを構築する。 10) 教員の教育能力の向上及び教育の質の改善と向上を図るためファカルティ・ディベロップメント（FD）活動及び教育活動の適切かつ効果的な運営を実現するためのスタッフ・ディベロップメント（SD）活動を全学的・組織的・継続的に実施し、教育改善に取り組む。	して、カリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会等で継続的に検討し、改善につなげるとともに、外部評価制度の導入を検討する。 18) 卒業生に対し卒後の長期フォローアップを実施し、その結果をカリキュラム改革の検討の仕組みに盛り込む方策を検討する。 19) 各学部ファカルティ・ディベロップメント／スタッフ・ディベロップメント推進委員会において、FD・SD活動の分析とFD・SD活動の在り方を検討し、全教職員に対して適切なFD活動を継続的に実施し、全学的なFD・SD活動を展開する。
(3) 学生（留学生・大学院生を含む）への支援に関する目標 ○学生の学修支援 11) 学生のニーズに応じた学修支援や生活支援のための相談・助言等の体制を拡充する。 12) 学生がキャリアデザインとキャリア形成に取り組むキャリア教育を充実させ、学生の多様なキャリアパスに応じた進路支援機能を強化することにより、多様な人材を社会の各方面に	(3) 学生（留学生・大学院生を含む）への支援に関する目標を達成するための計画 ○学生の学修支援に関する計画 20) 学生の自律的学修や課外活動が円滑に行われるために、環境作りや支援体制を整備・充実する。 21) 生涯を通じた持続的な自己開発力を自ら発揮できるように、修学年次に応じたキャリア形成支援を実施し、インターンシップや学生の職業意識啓発のための活動内容の充実を図る。

中期事業目標	中期事業計画
輩出する。 ○学生の生活支援 13) 学生が充実した学生生活を送るための生活支援・心のケア、障がいのある学生支援を充実させる。 (4) 入学者選抜に関する目標 14) アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を適正かつ公正に実施し、深い知識と高度な技術、幅広い教養と豊かな感性を兼備え、国際感覚に優れた教育者・職業人となるに相応しい人材を国内外から受け入れる。	○学生の生活支援に関する計画 22) 利用者である学生の視点に立って、学生生活・健康相談体制、就職支援体制、ボランティア活動支援体制等の充実・強化を図る。 23) 障がいのある学生が必要とする支援ニーズを把握し、支援体制の拡充を図るとともに、性的指向・性自認に配慮した環境の整備とニーズに応じた支援体制の拡充を図る。 (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための計画 24) アドミッション・ポリシーを踏まえ、本学への入学を希望する優秀な入学志願者の確保を目指すとともに、多様な学生を確保していくため入試選抜方法の見直しを継続的に行う。 25) 各種入試説明会、オープンキャンパス、大学案内冊子等を通じて、本学の理念及びアドミッション・ポリシーの浸透を多様な手段を用いて展開し、効果的な入試戦略広報を行ない、志願者の増加を図る。 26) アドミッションセンター及び情報戦略・IR推進室を中心に一般入試及び各学部が多様な選抜試験により入学した学生の入学後の修学状況や学業成績、大学院への進学状況等の追跡調

中期事業目標	中期事業計画
	査を実施するとともに、求める人物像に適った学生が入学しているか検証を行う。これを踏まえて本学における入試制度の改革等について検討し、改善を行う。

Ⅱ 研究

中期事業目標	中期事業計画
Ⅱ 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 15) 世界的研究・教育拠点として、健康総合大学としての特徴を活かした独創的・先端的な研究成果を上げるとともに、国際社会・国・地域における本学の役割を認識し、国内外の企業や研究機関との連携を強化して、世界をリードする学術研究を促進し、その成果を広く社会に還元する。	Ⅱ 研究に関する目標を達成するための計画 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための計画 27) 海外研究機関との研究ネットワークを活用し、国際交流と研究環境の強化を通じて、国際共同研究の推進を図る。国際共著論文数の増加に取り組み、世界水準の研究力の向上を目指す。 28) 各領域 TOP10% ジャーナルへの投稿を促進、掲載件数の増加を図る。 29) 研究力の強化を図るために、外部の専門機関等を活用し、外部資金の獲得額等を含むデータベース分析及び客観的評価指標を用いた IR (Institutional Research) による研究水準評価を実施する。

中期事業目標	中期事業計画
(2) 研究実施体制等に関する目標 16) 世界的研究・教育拠点にふさわしい学術研究活動を促進するための研究体制を整備する。 ○研究者等の配置 17) 国際的に最高水準の研究を展開するために研究者等の適正配置を進める。 ○研究環境の整備	30) コンプライアンスや研究倫理の教育等を定期的実施し、透明性のある研究活動を実施する。 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための計画 31) 研究科においては、学問分野をリードするとともに、時代の要請に柔軟かつ迅速に対応できる研究体制を整備する。大学院附置研究施設（研究センター・研究所）は、先端的かつ学際的な研究を推進し、社会の変化に柔軟に対応できるような研究体制を目指してより一層の強化を図る。健康総合科学先端研究機構」を研究拠点として部門横断型プロジェクトを構築し、全学的なプロジェクト研究の推進を図る。 ○研究者等の配置に関する計画 32) 学術研究活動の高度化を促進するために、戦略的見地に立った公正で透明性の高い人事を遂行し、優秀な研究者を確保する。本学の学風「三無主義」に基づき、出身校、国籍、性による差別なく優秀な人材について既に定めている割合に基づき積極的に登用する。 女性研究者が活躍できる環境作りを行い、女性研究者比率30%以上を維持し、上位職者に向けて育成を図る。 優秀な若手研究者を学長裁量により特任助教で任用する「次世代若手研究者育成プログラム」の継続実施を目指す。 ○研究環境の整備に関する計画

中期事業目標	中期事業計画
18) 研究リソースの集約化・一元管理に取り組み、研究機器等の学内外における共用化を進め、計画的な整備や更新、安定的な維持管理を行うとともに様々な研究分野の研究者の相互交流による研究水準の向上を図り研究力強化を進める。 ○研究者支援 19) 世界的研究・教育拠点にふさわしい学術研究活動を行うために必要な支援体制を整備する。 ○外部研究資金の獲得及び産学連携の推進に関する目標 20) 科学研究費助成事業等の競争的資金や産学連携による共同研究講座・寄付講座等の外部資金の獲得を推進し、研究力の向上と研究財政基盤の構築を図る。	33) 研究施設・設備・機器等の共同利用化を推進するために現行の研究基盤センターを基礎・臨床分野の拡充のために再整備を検討し、最先端の研究を実施する体制と機能の強化を図る。 ○研究者支援に関する計画 34) 基盤的研究環境の維持発展や先端的、独創的、学際的研究の推進に向けて、URA による研究支援体制の一層強化・拡充を図るため、中長期的に URA 人材を確保・育成を図る。 35) 優れた若手研究者・女性研究者、外国人研究者等のワークライフバランスを調整し、その能力を発揮させるために、URA を配置した研究戦略推進センターの研究支援体制の強化を図る。 ○外部研究資金の獲得及び産学連携の推進に関する計画 36) 外部資金の獲得について公募情報の積極的な提供及び URA 等による採択に向けての研究者支援体制を強化し、大型の競争的資金獲得に向けて積極的に申請するとともに、研究費管理システムのバージョンアップ等管理の強化に努める。 37) 産学連携を積極的に推進し、共同研究講座・寄付講座等の拡充を図り、安定した研究財政基盤を構築し、研究環境の整備を図る。

中期事業目標	中期事業計画
	38) 研究成果の社会実装を目指して GAUDI 機構を中心に産学連携を強化し、知的財産の技術移転や知財を用いた学生・大学院生・研究者による大学発ベンチャー起業の支援体制を拡大し、新市場の創出を目指すイノベーションの促進を図る。

Ⅲ 診療

中期事業目標	中期事業計画
Ⅲ 診療に関する目標 21) 大学病院としての医療の質の向上を図り、高度先進的で安心安全な医療を提供する。	Ⅲ 診療に関する目標を達成するための計画 39) 質の高い安心で安全な医療を提供するための取り組みを推進し、診療体制、医療安全管理体制及び院内感染管理体制の強化を図る。 40) 高度先進医療を推進し、臨床研究・医療技術開発に取り組む。 41) 救急医療体制の充実を図り、救急応需はもとより、パンデミックや災害医療等有事の医療にも対応できる体制を整備する。 42) 臨床研究支援体制の整備拡充を図り、治験実施件数の一層の向上を図る。

中期事業目標	中期事業計画
22) 国際水準の高度先進医療に基づき国際化の展開・充実を図る。 23) 全人的医療を行う優れた医療人育成のための教育を充実する。 24) 地域医療機関等との連携を強化し、地域社会に貢献する。 25) ICT、DX、AI 等を活用して大学病院の運営体制を整備・強化し、安定した運営基盤を確立する。	43) 附属病院の医療情報システムから得られる臨床データを全学的に活用できる基盤整備を推進する。 44) コンプライアンス推進体制の更なる強化を図り、信頼及び患者満足度の向上に努める。 45) 国際社会に開かれた医療連携の促進を図るため、病院広報の国際化及び外国人患者診療受入体制の整備を推進する。 46) 社会・地域の要請に応え、医療従事者の生涯教育を行い、高度な知識・技能・人格を兼ね備えた優れた専門医療人の育成に取り組む。 47) PDCA サイクルにより実習体制の整備、質の高い研修プログラムを整備拡充するとともに、地域医療機関との連携を強化し、卒前・卒後の一貫した教育・研修体制を充実させる。 48) 地域医療の推進と地域医療機関等との連携体制を強化し、社会貢献及び地域貢献に取り組む。 49) 安定的な財務基盤を確立するために、病院事業の収入増を図るとともに、医療経費の削減・適正化に取り組み、診療科毎の原価管理システムを開発する。

中期事業目標	中期事業計画
	50) 医療 DX を推進し、ワークシェアリングの取り組みを強化して医師の働き方改革を適正に運用する。

IV 国際

中期事業目標	中期事業計画
IV 国際化の推進に関する目標 26) 世界的研究・教育拠点として、研究・教育の国際化の一層の推進を図る。 27) 世界的研究・教育拠点にふさわしい国際交流を展開するとともに、外国人留学生の戦略的受入と質の高い学生交流を促進し、多文化の理解とコミュニケーション能力の強化を図る。 28) 世界的研究・教育拠点にふさわしい研究環境を整備し、国際的な産学官連携や研究協力支援を推進し、国際社会との連携	IV 国際化の推進に関する目標を達成するための計画 51) 国際的な視野を持って世界で活躍できる人材を育成するために、海外の大学との交流協定を活用し、国際プロジェクト・プログラムや現地体験型学修に学部学生及び大学院生を派遣し、積極的な参画を推進する。 52) 教育の国際化を担う優秀な外国人教員や海外で学位を取得した日本人教員の受入数を増加させる。 53) 英語による教育課程など海外の学生にとって魅力あるプログラムを整備・充実するとともに、留学生向けプログラム及び受入体制の整備・拡充、留学生入試の改革を通じて、外国人留学生の受入数を増加させる。 54) 外国人医学生を受入れ、本邦の医師国家試験の合格を図るとともに、本学での臨床研修、大学院進学と専門医資格と学位

中期事業目標	中期事業計画
強化を図る。	(博士) 取得者の増加を目指す。 55) 国際通用性を涵養するため ECFMG、LCME、GMC 等欧米の国際的に通用する医師申請資格取得のための教育を強化する。 56) 外国人留学生の受入れ及び外国人教員・研究者との交流を促進するため、専任スタッフ及び専任教員を拡充し、国際交流センター機能の強化を図る。

V 運営

中期事業目標	中期事業計画
V 管理運営に関する目標 (1) 組織運営に関する目標 29) 世界的研究・教育拠点としての諸活動を支える基盤となる組織運営体制を強化し、効率的な大学運営を推進する。 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標	V 管理運営に関する目標を達成するための計画 (1) 組織運営に関する目標を達成するための計画 57) 学長のリーダーシップの下、法人部門と各地区部門との連携機能を強化し、各地区における将来構想実現を促進するために全学的な教学マネジメント体制の強化を図る。 58) 教職員の資質の向上を図るために教職員が参加する SD 活動を継続的かつ定期的に実施する。 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画

中期事業目標	中期事業計画
30) 業務処理の簡素化・統一化、デジタル技術、AI 等の活用により、事務の効率化・合理化・標準化を一層推進する。 31) 利益目標の達成に向けて費用の適正化を推進し、予算管理を実施する。	59) AI 等のデジタル技術の活用により業務プロセスを継続的に見直して DX 化を促進し、大学全体の生産性・効率化の向上を目指す。 60) 学内の決裁文書・申請書の運用状況を定期的に調査し、決裁文書・申請書の電子化率の向上を図り、ペーパーレス化を推進する。 61) 全教職員が働きやすい魅力ある職場環境づくりに向けて各職種の業務量を把握し、担当業務の平準化、業務効率化を促進することにより、超過勤務時間の圧縮を図り、人員配置及び人件費の適正化を図る。 62) 法人及び各部門の収支状況を定期的に報告し、予算と実績との管理体制を強化する。
(3) 施設設備の整備等に関する目標 32) 教育研究環境の改善・強化のため、施設設備の整備は長期的な視点に立って効率的かつ合理的に推進する。	(3) 施設設備の整備等に関する目標を達成するための計画 63) 各施設設備のライフサイクルコスト（LCC）に基づいた適切な維持管理と有効活用を図る。 64) 設備投資は緊急性と将来計画等に基づき、費用対効果を十分に検証したうえで、キャッシュフローの一定程度の範囲内で実施する。

中期事業目標	中期事業計画
33) 地球温暖化等の環境に配慮し、効率的な省エネ・省資源化の取組を推進する。 (4) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 34) 世界的研究・教育拠点としての順天堂大学における教育・研究・診療に関する取組や国内外の他大学との連携交流に関する諸活動を情報公開し、積極的に国内外に情報発信する。 (5) 法令遵守に関する目標 35) 研究不正及び個人情報漏洩防止を含め法令遵守に係るコンプライアンス推進体制の強化を図るとともに、情報セキュリティ対策に取り組む。	65) 施設設備を適切に維持管理し、エネルギーの効率的な利用と省資源化を強化する。 66) 大規模災害の発生を想定し、危機管理体制の更なる改善と被災時における適切な対応について事業継続計画（BCP）に則り、災害訓練と施設設備の整備に努める。 (4) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための計画 67) 順天堂ブランドとなる教育・研究・診療活動を情報公開し、大学ブランドイメージの発信及び支援層の拡大を図るため、外部の多様なメディアなど社会とのネットワークを最大限活用し、恒常的かつ継続的に国内外に発信する。 (5) 法令遵守に関する目標を達成するための計画 ○法令順守に関する計画 68) 各部門にコンプライアンス推進に係る責任者を配置し、研究倫理の推進及び不正行為防止を図る。 69) 内部通報制度の周知を図り、運用の改善を図る。 70) 教職員をはじめ、学生等に対し、e-learning 等によるコンプライアンス教育を繰り返し実施し、意識の向上と徹底を図る。

中期事業目標	中期事業計画
(6) 評価の充実に関する目標 36) 自己点検・評価及び外部評価委員会による評価を実施するとともに、その評価結果に基づき、内部質保証システムにより教育研究活動・大学運営の改善に資する仕組の強化を図る。	○情報セキュリティに関する計画 71) 情報セキュリティ体制を整備し、情報セキュリティレベルの向上を図る。 (6) 評価の充実に関する目標を達成するための計画 72) 自己点検・評価を通じて把握した課題に係るフォローアップを行うなど、内部質保証システムの機能を高め、着実な教育研究活動・大学運営の改善を効果的に推進する。 教育の内部質保証にあつては、教育の状況・活動の実態を示すデータを適切に収集・分析して教育現場にフィードバックする教学 IR 体制の整備を図る。

VI 社会貢献

中期事業目標	中期事業計画
VI 社会連携や社会貢献に関する目標 37) 世界的研究・教育拠点として、国際社会・国・地域の持続的発展に貢献するために学内資源を活用した社会貢献と地域連携を推進する。 38) 高大接続の取り組みを推進し、生徒が大学の高度な教育・研	VI 社会連携や社会貢献に関する目標を達成するための計画 73) 大学の様々な資源・機能を活用して、国内外の大学間連携、産学官連携及び地域社会との連携により各種プロジェクトや公開講座、各種セミナー等を積極的に実施し、研究成果を社会に還元にするとともに、広報体制を強化する。 74) 高大接続の取り組みを推進するために、教育についての情報

中期事業目標	中期事業計画
究にふれる機会を拡大することにより、将来を担う世代の育成を行う。	交換及び交流による双方の教育の質向上を図る。